

国有林野の入林手続きの管轄森林管理署等メッシュ番号一覧表

宮崎県

森林管理署名 宮崎森林管理署都城支署
 所在地 宮崎県都城市立野町3655-1
 電話番号 0986-23-4566

「鳥獣保護区等位置図」のメッシュの番号	管轄森林事務所名 所在地 電話番号	該当市町村名	備考
4731-61-22の一部 4731-61-72の一部 4731-61-77の一部 4731-71-22の一部 4731-71-27の一部	四家森林事務所 都城市高城町四家1755 0986-55-1011	都城市	
4731-51-72の一部 4731-51-77の一部 4731-61-22の一部 4731-61-27の一部 4731-61-72の一部 4731-61-77の一部	高城森林事務所 都城市高城町大井手483-1 0986-58-2410	都城市	
4731-41-72の一部 4731-51-22の一部 4731-51-27の一部 4731-51-72の一部 4731-51-77の一部 4731-61-27の一部	山之口森林事務所 都城市山之口町花木2060 0986-57-2044	都城市	
4731-41-22の一部 4731-41-27の一部 4731-41-72の一部 4731-41-77の一部 4731-42-72の一部 4731-30-77の一部 4731-31-72の一部 4731-40-27の一部	三股森林事務所 都城市立野町3655-1 0986-22-4565	三股町 都城市	
4731-60-22の一部 4731-60-72の一部 4731-60-77の一部 4731-61-72の一部 4731-70-27の一部 4731-71-22の一部	高崎森林事務所 都城市高崎町大牟田1222-4 0986-62-2135	都城市	
4730-57-77の一部 4730-67-22の一部 4730-67-27の一部 4730-67-72の一部 4730-67-77の一部 4731-60-22の一部 4731-60-72の一部	山田森林事務所 都城市山田町山田3868 0986-64-2107 ※西小林森林事務所に連絡して下さい 小林市駅南224 0984-23-1964	都城市	
4730-57-22の一部 4730-57-72の一部 4730-57-77の一部 4730-67-22の一部 4730-67-27の一部 4730-67-72の一部	西岳森林事務所 都城市高野町3092 0986-33-1606	都城市	
4731-51-77の一部 4731-61-27の一部 4731-61-77の一部 4731-62-22の一部 4731-62-72の一部	青井岳森林事務所 都城市山之口町花木2301-40 0986-57-2720	都城市	

「鳥獣保護区等位置図」のメッシュの番号	管轄森林事務所名 所在地 電話番号	該当市町村名	備考
4730-76-27の一部 4730-76-77の一部 4730-77-22の一部 4730-77-27の一部 4730-77-72の一部 4731-70-72の一部 4830-07-27の一部 4830-07-77の一部 4831-00-22の一部 4831-00-27の一部 4831-00-72の一部	西小林森林事務所 小林市駅南224 0984-23-1964	小林市 えびの市	
4730-67-72の一部 4730-67-77の一部 4730-77-22の一部 4730-77-27の一部 4731-60-72の一部 4731-60-77の一部 4731-70-22の一部 4731-70-27の一部	高原森林事務所 西諸県郡高原町大字西麓405-3 0984-42-1101 ※西小林森林事務所に連絡して下さい 小林市駅南224 0984-23-1964	小林市 高原町	
4830-06-72の一部 4830-06-77の一部 4830-07-72の一部 4830-16-22の一部 4830-16-27の一部 4830-17-22の一部 4830-17-72の一部	えびの森林事務所 えびの市大字小田116-2 0984-35-1311	えびの市	
4830-05-77の一部 4830-06-72の一部 4830-15-27の一部 4830-16-22の一部 4730-76-22の一部 4730-76-27の一部 4730-76-72の一部 4730-76-77の一部	白鳥森林事務所 えびの市大字小田116-2 0984-35-1737	えびの市	

狩猟者の皆さんへ

- メッシュ内に国有林野が所在する箇所では猟銃で狩猟をされる場合は、森林管理署、支署（以下「森林管理署等」という。）へ入林届が必要です。
- 入林届は、管轄する森林管理署等ごとに必要です。
- 入林届の際に、森林管理署等から「立入禁止区域図」及び「安全のための遵守事項」を交付します。